

# 平成 30 年度 株式会社クラーチ喀痰吸引等研修

## 喀痰吸引等研修（第二号研修）受講者募集要項

### 1. 目的

特別養護老人ホーム等の施設および居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成します。

### 2. 主催

株式会社 クラーチ

### 3. 受講対象

現在、高齢者・障害者の施設・事業所に勤務し、専ら介護業務に従事している介護職員。  
研修の全課程を確実に受講できることとします。

### 4. 募集定員

5人

### 5. 研修内容

不特定の対象者に対する喀痰吸引および経管栄養に関する研修

### 6. 研修会場および日程

日程		会場
第1回 基本研修（講義）	平成30年12月21日（金）	クラーチ・ ファミリア 船橋
第2回 基本研修（講義）	平成30年12月22日（土）	
第3回 基本研修（講義）	平成30年12月23日（日）	
第4回 基本研修（講義）	平成30年12月24日（月）	
第5回 基本研修（講義）	平成31年1月4日（金）	
第6回 基本研修（講義＋筆記試験）	平成31年1月5日（土）	
第7回 基本研修（講義）	平成31年1月6日（日）	
第8回 基本研修（講義）	平成31年1月7日（月）	
実地研修 * 指導者の下、所定の実数回数が修了 するまでの期間となります。	平成30年12月20日～ 平成31年6月19日	クラーチ・ メディーナ 千葉

\* 尚、研修時間については、9:00～18:00 を予定しています。

(研修日により変更があります。)

\* 基本研修及び演習が終了している方に関しては、実地研修を行う施設の都合に合わせて、随時研修を開始することとします。

## 7. 研修の一部免除

次の研修を修了した方は、喀痰吸引等研修（第二号研修）の一部を履修したものとして取り扱うことができます。対象となる研修及び履修免除の範囲は次のとおりです。

- (1) 社会福祉士及び介護福祉士法第 40 条第 2 項第 1 号から 3 号までもしくは、第 5 条の規定に基づく養成施設もしくは学校又は同項第 4 号の規定に基づく高等学校もしくは中等教育学校において医療的ケア（実地研修を除く）の科目に履修した者  
(履修免除の範囲) 基本研修
- (2) 社会福祉士及び介護福祉士法第 40 条第 2 項第 1 号から 3 号までもしくは、第 5 条の規定に基づく養成施設もしくは学校又は同項第 4 号の規定に基づく高等学校もしくは中等教育学校において医療的ケア（実地研修を含む）の科目を履修した者  
(履修免除の範囲) 基本研修および実地研修
- (3) 「特別養護老人ホームにおけるたん吸引等の取り扱いについて(平成 22 年 4 月 1 日医政発第 0401 第 17 号厚生労働省医政局長通知)に基づくたんの吸引等を適切に行うために必要な知識および技術に関する研修を修了した者  
(履修免除の範囲) 基本研修の演習のうち「口腔内の喀痰吸引」  
実地研修のうち「口腔内の喀痰吸引」
- (4) 平成 22 年度に厚生労働省から委託を受けて実施された「介護職員によるたんの吸引等の試行事業（不特定多数の者対象）の研修（平成 22 年度老人保健健康増進等事業「介護職員によるたんの吸引等の試行事業の研修のあり方に関する調査研究事業」を修了した者  
(履修免除の範囲) 基本研修（講義）、基本研修（演習）  
実地研修（上記研修において実地研修を修了した行為に限る）
- (5) 「平成 23 年度介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業」の実施について(平成 23 年度 10 月 6 日老発第 1006 号第 1 号厚生労働省老健局長通知)に基づく研修を修了した者  
(履修免除の範囲) 基本研修（講義）（筆記試験に合格した者に限る）  
基本研修（演習）  
実地研修（上記研修において修了した行為に限る）

## 8. 欠席・遅刻・途中退席の取り扱い

当該研修にあたっては、欠席、遅刻及び中途退席は認めないものとします。ただし、やむを得ない事情があると判断される場合には、別途補講を行うものとします。補講をうけられない場合、その科目の修了はみとめないものとし、再度受講し直すものとします。

## 9. 受講料

第二号研修 (講義+演習)	100,000 円
実地研修	1 行為 25,000 円
実地研修のみ	1 行為 25,000 円

\* 税込み金額

### その他の費用

保険料	2,000 円 (別途徴収)
基本研修補講料	6,000 円 (別途徴収)
演習補講料	15,000 円 (別途徴収)
筆記再試験料	5,000 円 (別途徴収)

\* 税込み金額

尚、指定テキストについては、各自購入してください。事前に購入し、当日必ずご持参下さい。テキストの当日販売は行いません。

指定テキスト：中央法規

改訂『介護職員等による喀痰吸引・経管栄養研修テキスト』

## 10. 募集期間

平成 30 年 12 月 10 日 ～ 平成 30 年 12 月 14 日 17:00 (必着)

\* 平成 30 年 12 月 14 日 18:00 に喀痰吸引等研修委員会にて選考判定を行います。

## 11. 申込書類

喀痰吸引等研修受講申込書

研修の一部免除対象者は修了証明書の写し

## 12. 申込方法

申込書類を施設・事業所ごとに取りまとめ、下記窓口まで郵送もしくはご持参下さい。

(窓口での受付時間 10:00～17:00)

**【窓口】**

千葉事務局： 〒264—0035 千葉市若葉区東寺山町790-1

クラーチ・メディーナ千葉 喀痰吸引等研修 千葉事務局

**13. 選考結果の通知とその後の手続き**

申し込みをされた方には、受講決定もしくは不決定の通知を判定委員会後に行います。尚、電話による決定・不決定についての問い合わせは一切応じません。ご了承下さい。

受講決定通知には、併せて「受講の手引き」を送付します。その手引きに従って受講料を指定された期間内に銀行振り込みによりご入金ください。受講決定通知後、申込者の都合によるキャンセル・辞退をする場合も受講料は返金いたしませんので、ご注意下さい。

**14. 個人情報の取り扱い**

申し込みをされた方の個人情報は、個人の権利利益を侵害することの無いよう、この研修の目的以外では使用しません。また、情報の漏えい、第三者への提供がないように管理します。

# 喀痰吸引等研修 受講申込書

平成 年 月 日

申し込みコース	<input type="checkbox"/> ①基本研修+実地研修 <input type="checkbox"/> ②実地研修 <input type="checkbox"/> ③その他
受講希望者（現在、専ら介護業務に従事している方） *同一施設・事業所でお申し込みされる場合は、氏名欄の（ ）に優先順位を記入して下さい。	
フリガナ	
受講希望者氏名	
性別	男 ・ 女
生年月日 ・ 年齢	（ 昭和 ・ 平成 ） 年 月 日生 （ ） 歳
自宅住所	〒 (電話番号)
勤務先	
勤務先住所	〒 研修受講の合否送り先者名（ ） (電話番号)
*受講の合否については、勤務先に送付いたします。	
研修課程の一部免除 該当の有無	有 ・ 無
希望取得行為 *レをつけてください。	<input type="checkbox"/> 口腔内喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 鼻腔内喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 気管カニューレ内部の喀痰吸引 <input type="checkbox"/> 胃ろう又は長ろうによる経管栄養 <input type="checkbox"/> 経鼻経管栄養
職 歴	1. 介護職場の勤続年数 ( ) 年 ( ) カ月 2. 現在の勤務先における勤続年数 ( ) 年 ( ) カ月

*事務局記入欄	
	受付日 平成 年 月 日
判定 ( 可 ・ 不可 )	
判定結果の送付 <input type="checkbox"/> 済み (担当者: )	